※　特に注釈のない場合、平成29年4月1日から平成30年3月31日の状況です。

1　職員の任免及び職員数に関する状況

1－1　職員の任免について

ア　採用の状況（平成29年度試験）

区分		上級	中級	初級	任期付	合計
行政職	事務・技術	4人	1人	7人	9人	21人
労務職	調理士・用務員	0人	0人	0人	0人	0人
合計						21人

イ　退職者数の状況（平成29年度中）

区分		定年	勧奨	死亡	自己都合	その他	合計
行政職	事務・技術	5人	3人	0人	13人	12人	33人
労務職	調理士・用務員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計							33人

ウ　再任用の状況（平成30年4月1日現在）

再任用制度は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第28条の４及び第28条の５の規定により、高齢職員の知識、経験を活用することなどを目的として実施するものであり、再任用を希望する退職職員を選考による能力実証を経て任用しています。

任用形態は、一般職員と同様の時間での勤務となる常時勤務職員と一般職員より短い時間での勤務となる短時間勤務職員があります。

区分		常時勤務職員	短時間勤務職員	合計
行政職	事務・技術	10人	19人	29人
労務職	調理士・用務員	2人	0人	2人
合計				31人

（注）1　行政職とは労務職を除いた職員です。
　　2　労務職とは主に保育所調理士や学校用務員などです。

１－２部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 部門			職員数 平成29年	職員数 平成30年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人	
		総務	106人	101人	▲ 5人	組織改編に伴う減
		税務	12人	11人	▲ 1人	復興業務を優先させるため減
		民生	84人	83人	▲ 1人	業務移管による減
		衛生	27人	29人	2人	復興業務に関する業務増
		農林水産	27人	26人	▲ 1人	復興業務を優先させるため減
		商工	12人	15人	3人	地方創生・企業誘致業務の増
		土木	56人	54人	▲ 2人	組織改編に伴う減
		計	329人	324人	▲ 5人	＜参考＞（平成30年） 人口1万人当たり職員数 80.72 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 71.26 人）
	教育部門		49人	46人	▲ 3人	
	消防部門					
	小 計		378人	370人	▲ 8人	＜参考＞（平成30年） 人口1万人当たり職員数 92.18 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 91.10 人）
公営企業等会計部門	下水道		8人	8人	0人	
	国保・介護・後期高齢者		13人	14人	1人	会計間の移動によるもの
	小 計		21人	22人	1人	
合 計			399人 [430人]	392人 [430人]	▲ 7人 [20人]	＜参考＞（平成30年） 人口1万人当たり職員数 97.66 人

（注）１ 職員数には宮城県からの自治法派遣職員、再任用の常時勤務職員を含みます。
２ [ ]内は、条例定数の合計です。

１－３年齢別職員構成の状況（平成30年４月１日現在）

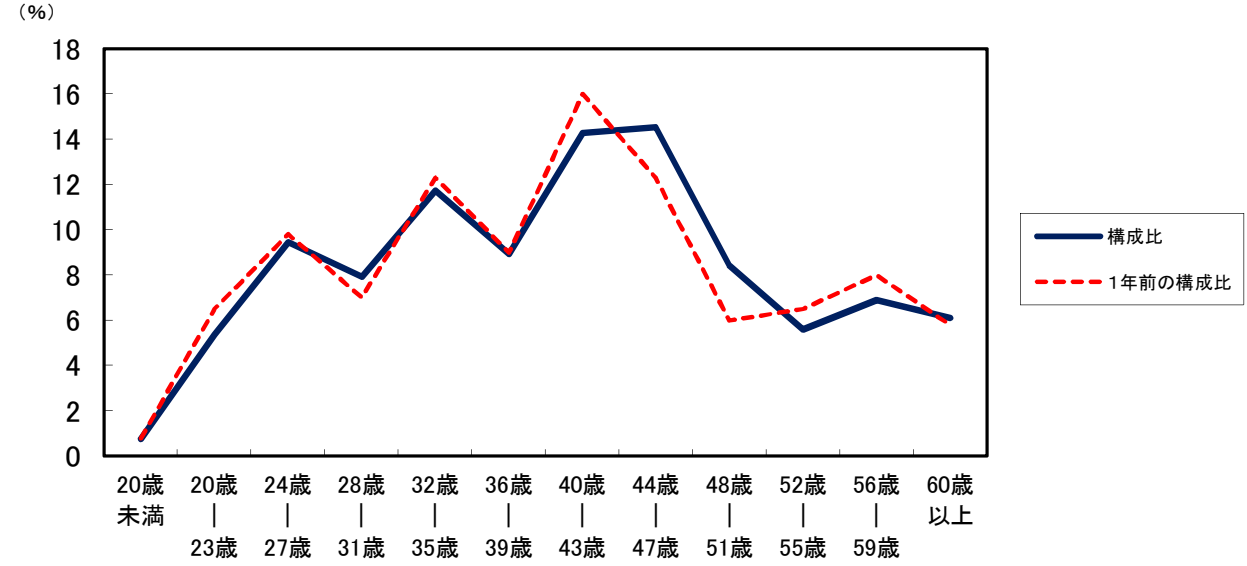

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 21	人 37	人 31	人 46	人 35	人 56	人 57	人 33	人 22	人 27	人 24	人 392

１－４　職員派遣の状況について

東松島市では他の地方公共団体等と人事の交流を行っています。

ア　派遣している職員

区分		派遣先	人数	内容	派遣期間
29年度	1	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	４月～３月
	1	宮城県（東京事務所）	1	派遣	６月～３月
30年度	1	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	４月～３月
	1	宮城県（産業立地推進課）	1	派遣	４月～３月
	1	宮城県（東京事務所）	1	派遣	４月～３月

イ　派遣されている職員

区分		派遣元	人数	内容	配属期間	配属先
29年度			0			
30年度			0			

（注）　震災復興業務に係る他県他市町村からの自治法派遣職員（以下、「自治法派遣」という。）は除いています。